

平成28年度科学研究費助成事業（奨励研究）公募要領の補足説明について

公募要領1頁目の「1 目的」及び「3 応募資格」の「教育・研究機関の教職員」につきましては、以下のとおり補足して説明いたします。

<公募要領 1頁>

I 公募の内容

1 目的

奨励研究は、教育・研究機関の教職員等であって、他の科学研究費助成事業の応募資格を持たない者が一人で行う教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励することを目的とするものです。

3 応募資格

教育・研究機関の教職員、企業の職員、それ以外の者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者

<補足説明>

上記「教育・研究機関の教職員」とは、主に、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校の教員、教育委員会の所管に属する教育・研究機関の職員、大学等の研究機関の教職員を指します。